



# 社会と





#### 特集

# グラーバル化する社会と理学療法

グローバル化が加速する社会。

日本を訪れる外国人や中長期的に暮らす外国人が増え、

日本の医療技術・サービスの海外輸出が展開されるなど、

理学療法士をとりまく環境も今後変化していくことが予測されています。

本号の特集では、グローバル化(Globalization)を取り上げます。

### グローバル化によって、

理学療法にどのような変化が求められるのか、

あらためて考えていきましょう。



# グローバル化の「いま」と「これから」

## グローバル化 (グローバリゼーション)とは

グローバリゼーション (Globalization)

地球規模で交流や通商が拡大すること。世界全体にわたるようになること(広辞苑第7版)

グローバル化は、"国家や地域の境界を越えて、ヒト・モノ・カネの動きが活発となり、地球全体規模にその動きが拡大すること"を意味します。グローバル化による変化は、日本でも例外ではなく、日本で暮らす外国人は年々増加傾向にあります。 令和2年国勢調査によると、日本人の人口は、前回調査から178万3千人減少しました。一方、外国人人口\*は83万5千

人増加し、過去最高となりました。外国人人口の増加には、留学生や技能実習生の受入れ、在留 資格「特定技能」の新設など、政府が国際貢献や労働人口の確保を目的として実施した施策により 増加した要因と、グローバル化そのものにより自然に増加した要因の両方があるといわれています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年、2021年の訪日外国人数は大きく落ち込みましたが、新型コロナウイルス感染症への水際対策に関して、各国で入国制限措置を解除する動きが広がっています。

※国勢調査は、国内滞在期間が3ヶ月を超える外国人が調査対象者に含まれます。 出典:「統計 Today No.180 令和2年国勢調査・人口等基本集計結果からみる我が国の外国人人口の状況-」(総務省統計局) (https://www.stat.go.jp/info/today/pdf/180.pdf 2022年10月3日に利用)

## 医療におけるグローバル化

#### 医療 X インバウント

#### 「外国人受診者の受入れ支援」

新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、政府全体として訪日外国人旅行者数を増加させる目標を掲げており、また、日本で中長期的に暮らす外国人の受入れも推し進めています。こうした取り組みに伴って、医療機関を受診する外国人患者も増加することが予測されています。外国人患者が安心して受診できるよう、医療機関・自治体などと協力し、医療現場における外国人患者受入れ体制の整備が進められています。



- ・外国人患者受入れ環境整備
- ・医療ツーリズム

#### 医療 X アウトバウント

#### 「日本の医療技術・サービスの国際支援」

日本人の平均寿命は現在、男性が81.47歳、女性が87.57歳とされており、世界最高水準の平均寿命を維持しています。一部の先進国では高齢化が進行し、新興国においても、がんや生活習慣病などへの医療ニーズが高まり、日本が築いてきた国民皆保険制度、公衆衛生対策、医療技術などに注目が集まっています。ビジネスとして医療機器・サービスの輸出を促進するために、また、持続可能な開発目標(SDGs)「3:すべての人に健康と福祉を」の達成に向けて、日本政府はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ\*の寄与を取り組みの中心に掲げています。

※ユニバーサルヘルスカバレッジ(Universal Health Coverage)

すべての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払可能な費用で受けられる状態 出典:「令和3年簡易生命表の概況」(厚生労働省)

(https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/life21/index.html) (2022年10月3日に利用)

TOPIC 2

- ・医療・保健分野における国際貢献
- ・医療制度・技術・人材・関連製品の国際展開の推進

国内では、自治体や企業が積極的に外国の方を受入れている地域もあり、現在でも外国の方に理学療法を提供する機会が増えていると感じている会員の方も多いかもしれません。医療のグローバル化は、国内で働く私達にとっても無視できない話題であり、これから外国の方との接点は増えていくことが予測されます。

次頁では、グローバル化と理学療法のこれからについて、

国際事業課 業務執行理事である大工谷副会長にお話を伺います。

PICK UP Interview

大工谷副会長へのインタビューは、P.4-5をご覧ください。



# グローバル化と 理学療法士の国際活動

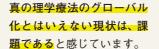
今後拡大することが予測される<mark>グローバル化に伴い、理学療法士の国際活動はどのように発展</mark>していくのでしょうか。 また、国内で働く理学療法士には、どのような心がまえが求められるのでしょうか。

国際事業課 業務執行理事である大工谷新一副会長にお話を伺いました。

#### 理学療法士の国際活動の現状と課題

## 一日本における理学療法士の国際活動の現状をどのように感じていますか。

最近は、海外で活躍されている日本人の理学療法士が増えてきています。留学やJICA海外協力隊での活動以外にも、留学した国の国家試験に合格し、そのまま就労している人もいますし、個人で海外に渡って起業をしている人もいます。しかし、語学という壁が、どうしても私達の目の前に立ちはだかりますね。日本は英語がどこでも通用する国ではないので、学会に海外の方を招く際や、国際ジャーナルに投稿する際においても、どうしてもハードルが出てきてしまう。外向きの一方向が多く、往来ともに活発な



国内では、途上国に対して「日本が支援する側」というイメージを持たれる方が多いかもしれませんが、実はそうでもないことも多々あります。日本の理学療法は、欧米に劣っているわけでもなく、アジアの中で優れているということもない。例えば、遠隔リハビリテーションに関して言えば、日本より発展している途上国もあります。そこは、「支援」というより「連携」する話であると考えています。

#### 途上国への理学療法に関する支援一理学療法士に求められる力とは

#### 一理学療法の普及に支援が必要な国や地域について教えてください。

理学療法士の人材や理学療法士に対する卒前・卒後の教育制度が不十分な国、交通のインフラが未整備で理学療法が提供されにくく、遠隔サービスでの対応が求められる国、貧富の差により公立病院の受診に数日間も並ばなければならない国、紛争地域で患者への支援が求められる国など、世界には理学療法の提供や理学療法士の育成に支援が必要な国や地域が多くあります。教育や学校創設の支援に関してはJICAと類似した支援が必要ですし、遠隔リハビリテーションに関しては、支援する側でも学びを深めながら、サービスモデルを作っていく必要があります。まず、インフラからの整備が必要であれば、行政府主体の介入が求められます。紛争地域の国においては、過去JICAとしてパレスチナ自治区で活動した理学療法士の方は、病院の横にミサイルが着弾するような環境で従事され、現地の理学療法士にも運動器の理学療法について指導をされたと聞いています。

# 一途上国で支援する理学療法士には、どのような能力が求められるのでしょうか。

制度や疾病、障害などの背景の違いにより、求められる技能は異なります。途上国の場合、日本では予防できている症状が現

在でも後遺症として残存していることもありますし、銃創など 日本ではあまり見ることのない外傷も多い。そのうえ、義足や 医療機器、福祉用具が不十分なことも多く、日本の理学療法の 環境とは大きく異なります。日本での理学療法の発展の歴史を 知っておくことも、解決策になることがあります。

また、能力以前に理学療法士としての軸を持っている必要があると考えています。途上国では、「目の前の困っている人に理学療法士として何ができるのか?」を考えさせられる場面に何度も立たされます。理学療法という手段で、理学療法士として対応し続けていくためには軸が不可欠。そこがぶれてしまうと、せっかく海外に行っても何もできない人に留まってしまうかもしれません。

一方で、「これは無理です」という勇気も必要です。それは決して責任放棄という意味ではありません。海外、特に途上国での活動では、フォローしてくれる人がいない状況に身を置きます。適切に限界を見極め、勇気をもって伝えることが求められる。理学療法士としてプロフェッショナルであることを、日本以上にシビアに求められるといってもいいでしょう。途上国で支援する方には、理学療法士としての軸を持ち、可能性と限界を見極められる人であってほしいと思います。

#### PROFILE

公益社団法人日本理学療法士協会副会長(国際事業課 業務執行理事)

#### 大工谷 新一

#### Shinichi Daikuva

一これまでどのような国際活動をされてきましたか?

最初は「海外に行ってみたい」という思いもあって、若い頃から国際学会での発表 を積極的に行ってきました。それと同時に「英語圏の国で生まれたかった」と思うほど、 語学は大切だなと痛感もしてきています。以前勤めていた会社で、医療の海外展開 に携わっていたこともあり、日本と海外の理学療法の違いを肌で感じてきました。



### 日本でも起こるグローバル化一国内で働く理学療法士に知っておいてほしいこと

一日本で中長期的に暮らす外国人が増え、国内で働く理学療法士においても、外国の方に対応する場面が増えることが予測されています。外国の方へ理学療法を提供するにあたって、会員の皆さまに心がけてほしいことはありますか。

患者へ対応する本質は、日本人・外国人で変わらないと考えています。 患者は、皆これから先がどうなるかがわからない不安があり、訴えをわかってくれるかどうかが一番大きいところ。これは皆さまも体感としてわかっていただける話かと思います。日本語を話すことができない方だからこそ、丁寧に本心を理解する努力をしていただきたい。

また、海外では、日本人の勤勉さが高く評価されています。 海外の方から、私達はまず日本人という枠で見られますので、 日本人のよいところを皆さんにも携えていてほしいと思います し、日本のことをよく理解していることが信頼の第一歩。 理学療法士以前に、日本人として海外の方との関係を構築するために大切なことです。日本人としてのアイデンティティがないと、グローバル化ははじまらないといっても過言ではありません。



#### 本会の国際事業のこれから

#### 一今後、本会としてどのように国際事業を展開されていくか、 お考えをお聞かせください。

これまでの他国への支援、協働および会員向けの国際サービス 事業は継続していく一方で、他国からも学ぶべきところはしっか りと学ばねばならないと考えています。これは**究極の目標に近い** ですが、日本の理学療法士免許があれば、海外でも働けるような 形を模索していきたいと考えています。これは政治的な活動が必 要であることも確かですし、逆に他国の理学療法士が日本で従事 することにもつながるので、慎重に検討していく必要があると考 えています。

#### 一今後のグローバル化が拡大する時代に向けて、会員の皆さま にメッセージをお願いいたします。

以下は、自分に向けてのメッセージでもあります。ボランティアだけでなく、海外で就業、起業している方や、職場が海外展開をして海外で指導や臨床に従事されている方が増えています。海外で異なる文化の方々に信頼される土台づくりとして、日本の文化や理学療法の歴史をよく知ることが大切かと思います。

また、日本の理学療法士は臨床、研究、教育のいずれにおいても海外の方々と比べて劣っているわけではなく、むしろリードできると思っています。その点も実感できる場があるとよいと思います。さらに、日本人そのもののよさ、日本人としての自分のよさを理解し、それをしっかりと示していくことが重要と思っています。

4

# ・職場単位で進む・〈 医療・介護 における海外展開

近年では、医療法人や介護事業所が海外に進出するケースが増えています。

本面では、医療・介護で海外での活動に取り組む先駆的事例をご紹介します。



## カンボジアにおける医療輸出の取り組み

私が所属する北原グループは、医療の産業化の一つの 形として日本医療の輸出を行っています。私達の医療輸 出は、メディカルツーリズムや施設や機器などハード面で の支援ではなく、途上国に入り込み、地消地産の医療を 現地に根付かせることを目的とするアウトバウンド型の医 療輸出です。2017年にカンボジアに開設したSunrise Japan Hospital (SJH)では、医療の提供だけでなく人 材教育、IT、給食、経営など、医療に関わるすべてを現 地に適した形で再構築しています。



私はSJH開設 前、現地調査を目 的に3年間、カン ボジアに駐在しま した。そして外国 人がカンボジアで 医療施設を運営 するために必要な ことを把握するた め、脳卒中リハ

ビリテーションを主なサービスとするクリニックを開設しま した。実際にクリニックを運営することで、開設に必要 な法的手続きや、運営するために必要な現地の医療・ リハビリテーションの状況、市場の調査や現地に適した サービス開発、スタッフ教育など、実践を通して経験する ことができました。私の取り組みの最終的な成果は言う までもなく、本調査後に出資者が現れ、SJHを開設で きたことです。今ではカンボジア国民にとってなくてはな らない病院となったSJH開設に貢献できたことを誇らし

また、リハビリテーションの観点では現地の理学療法 士の教育に注力しました。当時、カンボジアの理学療 法士は養成校で神経系リハビリテーションについての教 育をほとんど受けておらず、脳卒中の症状や後遺症、運 動療法や運動学習の概念を一から教える必要がありま した。SJH 開設と比較すると小さなことですが、クリニッ クで私が教育した現地の理学療法士が、現在、SJHの リハビリテーション科カンボジア人マネージャーとして立 派に働いていることをとてもうれしく思います。

カンボジア駐在中に、現地の方々が外国からの 支援に依存していると感じる場面が多くありました。 これは、日本を含む多くの国が短期的な支援を行っ てきたことが影響していると思われ、悪く働けば彼ら の自立を妨げることにつながりかねません。私達は、 現地の状況を持続的に改善するためには「魚を与 えるのではなく、魚の釣り方を教える」ことが必要と 考えています。SJHはまさにそれを具現化した病院 で、日本人がボランティアで病院を運営し、医療サー ビスを提供するのではなく、カンボジア人がビジネ スとして病院運営、医療サービス提供を行えるよう

#### になることを目指しています。

皆さまも医療途上国の方と接する時に、自分の 行動が本当にその国のためになるのかを考えてい ただければと思います。





# Rase 韓国における通所事業・訪問介護事業の展開

現在、韓国のインチョン市で、現地法人の株式会社 ほっとリハビリシステムズ Koreaを立ち上げ、通所事業と 訪問介護事業を展開しています。また、韓国で介護事業 所を運営している企業に対して、介護人材育成に関す るコンサルタントや、日本法人への見学ツアーの開催な どを行っています。通所事業においては、日本で培ったノ ウハウをもとに、自立支援型介護を展開しています。

韓国は、日本と同様に高齢化の進展が早く、また、日 本と同様に社会保険として長期療養保険が位置づけら れています。私がはじめて韓国の介護事業の実情を知っ たのは、今から9年前の2013年でした。その時の現場 には、20年前の日本の措置制度の中で行われていた介 護現場の姿がありました。 高齢者が1か所に集められ、 ただ、ぼーっと過ごしている。そして、中高年の介護スタッ フが、高齢者を幼児のように扱い、ケアをする姿でした。 当時、「日式介護 | を看板に掲げ、事業をなされている事 業所もあり、実際に見学もしましたが、それは私がイメー ジする日本の介護から逸脱したものでした。

そこで私は、日本の理学療法士が思いを込めて、評

を基盤に置きつ つ、しっかりとした 自立支援型の介 護サービスを実践 すべきと考え、事 業をはじめました。 現地の職員を採 用し、韓国の理学



療法士も2名雇用しています。しかし、彼らは介護の世界 で理学療法士が活躍するイメージを直視した経験がない ため、教育には大変な苦労を伴いました。主要スタッフ に対する日本でのOJTや韓国におけるOFFJTなどを通 じ、その実際を教育しています。介護スタッフにおいても 同様に、自立支援型介護の重要性を理解いただくこと は簡単ではありませんでした。

このコロナ禍において、なかなか行き来も難しい中で はありましたが、少しずつ理想の事業に近づく手ごたえを 感じています。

日本は今、急速に進む円安、製造業の競争力の弱 体化、ITの遅れなど、大変厳しい状況に追い込まれて います。一方、アジアへ足を運べば、それぞれの国が かつての高度成長期の日本のように活気にあふれ、 若者は目を輝かせ、ギラギラと活動しています。将来の わが国を想う時、このような状況下に、大変な危機感 を感じています。

私達理学療法士は、アジアが今後、急速に高齢化を 迎える事実を捉え、現時点においてその高齢化が20年 先行している日本の背景を追い風に、その活動実績や専 門性を活かしつつ、海外への門戸を叩くべきと考えます。

#### 理学療法の直接提供に留まることなく、マネジメントの視 点で活動すれば、さらにチャンスは広がると考えます。

コロナ禍の混沌とした状況から抜け出そうとしている 今こそチャンスです。国境を越え、情熱と勇気をもって 活動してはいかがでしょうか。



# 戦のでから 日本と世界の理学療法

各国の理学療法には、理学療法(士)にまつわる制度や歴史により、様々な形があります。 日本と世界の理学療法士の養成課程や理学療法の提供体制の違いについて、一緒に眺めてみましょう。 また、過去モンゴルでJICA海外協力隊として支援活動に携わった小泉さん、 現在もオーストラリアで理学療法士として活躍を続ける葛山さんの活動をご紹介します。



世界理学療法連盟

設立:1951年

加盟組織/125ヶ国・地域

World Physiotherapy ウェブサイトには、今回ご紹介 したWPT加盟組織に関する情報を含め て掲載されています。ぜひご覧ください。



https://world.physio/our-members

イギリス

**Cambodian Physical Therapy Association** 設立:1997年

■養成課程:3年

■ 理学療法士ができること

#### **Mongolian Physical Therapy Association** 設立:2011年

- ■養成課程:4年
- 理学療法士ができること

# モンゴル 日 本



#### **American Physical Therapy Association** 設立:1921年

- ■養成課程: 学士課程を修了後、3年間の専門課程を履修
- ■理学療法士ができること



#### **Japanese Physical Therapy Association** 設立:1966年

- ■養成課程:3年
- ■理学療法士ができること

モンゴルにおける理学療法士の活動紹介

モンゴル首都病院の急性期リハビリテーション立ち上げ支援に従事

越えて現地の人々と協働した経験は、現在の離島での活動の礎となっています。

当時モンゴルでは、第1期生の理学療法士が病院に就職した時期でした。モンゴル全土で急性期 の脳卒中・心臓リハを行っている病院がなく、試行錯誤しながら現地の仲間と仕組みを作りました。 支援内容はリハ技術に限らず、カルテ作成、データベース整備、多職種連携、調査・研究など多岐 にわたりました。この2年間は楽しさや喜びだけでなく、あらゆる社会課題を目の当たりし葛藤、悲

哀が交錯する中で、社会の共通善とは何か?と自問自答する時間にもなりました。協力隊活動は突

き詰めていくと必ず大きな社会課題にぶつかります。衝突を繰り返しながらも言語や文化の壁を

#### オーストラリアにおける理学療法士の活動紹介

東京都神津島村役場

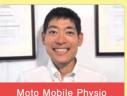
保健医療課 保健センタ

小泉 裕-

2017年、University of Canberra, Master of Physiotherapy 卒業後に免許を取得し、 オーストラリアにて Moto Mobile Physioを起業。 Allsports, PhysioWorks Bulimbaでも委託として勤務。

大学院ではマニュアルセラピー、クリニカルリーズニング等を学ぶこ とができます。授業は実技がメインで、実際に患者役の生徒に問診、評 価、治療、カルテまでビデオに撮られてフィードバックされます。この プロセスはダイレクトアクセスのあるオーストラリアではとても重要 で、現在プロスポーツ選手から高齢者まで診るため、この患者さんは画 像オーダーが必要か(フィジオはX-ray、MRI、超音波等の画像処方も行 うため)、どの組織の損傷で治癒までどのくらいかかるか、それに対して

治療をするのにとても役立ちます。日 本より権限が多く、その分裁判等のリ スクもありますがとても有意義です。 現在両国で免許を持っている日本人 フィジオは少ないですが、日本人はま めで勤勉でもっと世界で活躍できると 思います。少しでも多くの日本人が一 緒にオーストラリアで活動できたら嬉



葛山 元基

## 本会と海外理学療法士協会の連携

2019年度は、カンボジアにおけるリハビリテーション専門職育成支援事業の 一環として、カンボジア健康科学大学ブリッジングプログラムの理学療法力 リキュラム開発および人材育成の支援を行いました。

このプログラムは、理学療法の専門士取得後、プログラムの履修、試験の合格 を経て学士を得る仕組みです。カンボジア理学療法士協会の要請により、 2019年から本会が支援することとなりました。

本会会員が渡航し現地で行った研修では、学生、教員、臨床指導者となる理 学療法士延べ123名の受講を達成。カンボジアにおける理学療法の質の向上 に貢献するとともに、カンボジアとの顔が見える関係性作りにつながりました。 本会では、World Physiotherapy (世界理学療法連盟) における活動のほか、 各国・地域の理学療法士協会等と個々に協働し関係づくりを進めています。

関係する組織との協働や協定について、 本会ホームページで紹介しています。

https://www.japanpt.or.jp/pt/international/cooperation.



#### **Australian Physiotherapy Association** 設立:1906年

- ■養成課程:4年
- ■理学療法士ができること

# ☆ 知ろう! ® つながろう! ※参加しよう!

# 理学療法士 ]際活動への第

本会では、国際活動に関心のある会員の皆さまに向けて、 英語学習のきっかけ作りやオンラインでのイベント、 言語交換システムなどの事業を実施しています。 「国際活動に興味があるけど、何からはじめていいかわからない」という方、 本会の事業を活用して最初の一歩を踏み出してみませんか?





#### Global Café 一グローバル化時代のキャリア形成一

英語学習のきっかけ作りや理学療法士のキャリアに関する情報収集、グローバル な活動に関心のある日本人理学療法士や外国人理学療法士との交流を目的に開催し ている Global Café。オンラインでのイベントを定期的に開催しています。イベン トでは、ゲストから話題提供をいただいた後、グループでの意見交換を行います。開 催は、日本語回と英語回に分けて実施しています。英語に自信がない方も、ぜひお気 軽にご参加ください!



今後のGlobal Caféの開催予定は本会ホームページに 随時掲載しています。





#### グローバルな情報を配信! 国際事業課SNS

「理学療法の可能性を国内外にもっと知ってもらいたい」をコンセプトに、対外的 な情報配信をしています。理学療法の国際的な情報や、日本の国内の動向などを知 る機会にぜひご活用ください。皆さまからのフォローやチャンネル登録をお待ちし ています!

#### 日本理学療法士協会国際情報





JPTA International

profile.php?id=100058326251599

https://www.facebook.com/











Instagram @iptainternational https://www.instagram.com/

https://www.voutube.com/channel/ IICPStet7KhNswGtW0r0LAo40











自宅にいながら海外の理学療法士と気軽に交流で きる機会を会員の皆さまに提供することを目的として、 本会会員と他国の理学療法士をマッチングし、オン ライントークをするサービス「JOPTEP (JPTA Online



Physical Therapist Exchange Program)」を提供しています。

JOPTEPは「オンライン英会話」をサービスモデルに、他国理学療法士協会のご 協力のもと、1対1での交流ができるシステムです。ぜひご利用ください!

# JOPTEP利用者の声

JOPTEPは、海外の理学療法士と1対1で交流できるオンラインマッチングアプリ です。カジュアルな言語交流だけでなく、理学療法という共通の職種である点か ら知識や働き方、キャリアについてなど専門的な交流も可能です。

私はこれまで、主に台湾の理学療法士と交流をしてきました。社会情勢だけで なく、趣味のスポーツや日本のアニメなどについても話ができ、日本にいながら 国際交流ができる楽しさを味わうことができました。日本のよさや知らないこ

とに気づき、また、英語力の不足を感じ、 学習意欲の向上にもつながりました。

英会話教室は経済的にも時間的にも厳 しいという方、まずは初月無料、月500円 のJOPTEPにトライしてみてはいかがで (20代・男性) しょうか?



▲JOPTEP で交流する様子



JOPTEPに関する詳細は、 本会ホームページをご覧ください。

https://www.iapanpt.or.ip/pt/international/globalization



# 国際活動協力員 募集中!

本会の国際活動に協力い ただく会員を随時募集して います。「学んだ言語を活か したい」、「海外に関する活動 に関わりたい」など、皆さま のできる形でご参加いただ けます。ご興味のある方は、 右記のフォームからご登録く ださい。皆さまのご登録をお 待ちしています!

#### 協力依頼や本会からの情報提供の例

国際会議等での言語ボランティア 国際交流イベントのご案内 各国に関する情報提供

World Physiotherapy (世界理学療法連盟)や 他団体情報の翻訳

https://bit.ly/3SW0Gpu







## 理学療法士の国際化

日本理学療法士協会(以下、本会)は、その主たる事業の一つを「国際協力及び貢献に資する事業」と 定款に定め、①国内外における国際事業推進に関すること、②国際関連機関との事務連絡に関すること、 ③その他国際事業に関すること、を事業としています。世界理学療法連盟学会の日本誘致が1999年に実現 し、横浜市で開催しました。2008年には第10回のアジア理学療法学会を千葉で開催しています。皆さま ご存じでしたでしょうか?

さて、本会は他国の理学療法士協会と協定を結んでいます。その目的は、両協会の協働体制および世界の理学療法の発展を促進することです。具体的には、それぞれの政策とアドボカシーに関する情報、機器の開発とマーケティングの協力などです。現在、オーストラリア、韓国、シンガポール、台湾、モンゴルと2組織間で合意締結しています。私はこのような活動を展開するにあたり、世界全体としては今後も人口が増加する事実を踏まえ、会長就任時に次の10年に向けた政策として、日本の理学療法士免許で就労できることを国際化とし、その2国間協定を提唱しました。当時の本会顧問や実際に海外で活動をしている国内外の方々との意見交換を踏まえ、国内のマーケットに閉塞感があるならば海外で、という思いに至ったのです。

本会50周年記念誌に、奈良勲第6代会長が今後日本の理学療法がさらなる飛躍をするためには、抜本的な理学療法士法の改正が必要であり、長い歴史のある諸外国の理学療法の動向とその比較にヒントがあると述べられています。

この10月にオーストラリア、ニュージーランド、タイの各協会の会長や要人と意見交換する中で、確かにヒントがありました。オーストラリアもタイも理学療法士は足りないのです。法的にプライベートプラクティスが定められ、その制度の獲得に多くの年数を費やしていました。

志のある会員の活動を海外に拡げるために、アジア・アフリカ諸国に留まらず、長い歴史のある英国・ 米国の協会等とも戦略的な協定を締結し、夢を実現したいと考えます。

# 理学療法士をとりまく



#### 「看護職員処遇改善評価料」新設 理学療法士も対象に

2022年10月より診療報酬において「看護職員処遇改善評価料」が新設されました。地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関で働く看護職員を対象に、収入を3%程度(月額平均12,000円相当)引き上げる仕組みです。評価料の名称は看護職員とされていますが、処遇改善の対象は以下のとおり理学療法士を含めたコメディカルと示されています。

賃金の改善措置の対象者は、当該保険医療機関に勤務する看護職員等とする。ただし、当該保険医療機関の実情に応じて、当該保険医療機関に勤務する看護補助者、理学療法士、作業療法士その他別表1に定めるコメディカルである職員(非常勤職員を含む。)についても、賃金の改善措置の対象者に加えることができる。

出典: 「中央社会保険医療協議会 総会(第527回)資料: 総-10」(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000975080.pdf 閲覧日: 2022年10月18日)

看護職員処遇改善評価料の議論は、岸田内閣発足直後に 政策の目玉として打ち出された「看護師や介護士などの処遇 改善」に端を発します。理学療法士の処遇改善に向けて、本 会は政府統計を基にした要望書を作成し、政府や与党に対し て処遇改善の対象に理学療法士を追加していただくよう、要 望活動を行ってきました。

まずは、地域でコロナ医療などの役割を担う医療機関からは じまった医療・介護専門職の処遇改善。今後もさらなる処遇 改善に向けた検討が進められていきます。本会では引き続き議 論を注視するとともに、随時ホームページやFAX通信等で情 報を発信していきます。会員の皆さまにも理学療法士の処遇 改善に関する報酬上の仕組みが創設されたことをぜひ知って いただければと思います。

「看護職員処遇改善評価料」に関する要件や詳細については、 中央社会保険医療協議会資料をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000975080.pdf

QRコードを読み取ると、直接PDFが開きます。

# 理学療法士之 動

国政や地方議会で活躍する理学療法士や、 連盟を含めいろいろな形で政治活動を 行っている理学療法士に登場いただき、業 界をとりまくさまざまな課題やその解決 に向けた取り組みを紹介いただきます。

前回は、理学療法士を最終的に守る ものは社会的ニーズであり、理学療法 士が生き残り、適正な社会的評価を得 るために、社会的ニーズを高め、開発し ていく必要があるということを述べまし た。それには職能団体である日本理学 療法士協会、学術団体である日本理学 療法学会連合がそれぞれの機能や責任 を相互協調的に、かつ十二分に発揮す ることが必要ですし、国民に対する広 報・啓発活動も不可欠であります。

日本理学療法士協会の役割は、理 学療法士の職能(広義・狭義とも)を高 めること、つまり、理学療法士の質の担 保を目的とした研修や、資質向上を目的 とした学修の機会を確保・提供するこ と、さらに、それらを踏まえた職能的対外 活動、例えば行政庁に対する要書の 提出や立法府に対する陳情、要望活 動、そして国民を対象とした街宣・広報 活動などを精力的に展開することにあり ます。生涯学習プログラムや認証制度 はその一環です。

さて、わが国は法治国家であり、すべての国民生活は法に拠り守られ、法に拠り制限を受けています。理学療法士は他者の幸せに資するためにその知識や技を提供しようとする立場にあります。しかし、その活動を制限するのも法や制

度なのです。目の前の患者さんや障害を お持ちの方々の思いが、それらの法や 制度によって不利な扱いを受けていると したら、私達はそうした法や制度の改善 を求める立場にあります。これは公益法 人の使命です。すべてを法が決めてい る以上、問題の根本的解決を図るため には法に働きかけるほか道はないので す。政治(政策)活動が重視される所以 です。医療に限らず、多くの団体が職能 防衛のために日夜しのぎを削る、そんな 現況にありながら、無関心を装っていて 処遇改善、職能拡大などが成ることなど 決してありません。会員の方々には、ぜ ひこのところをご理解いただき、協会や 連盟の政策(政治)活動は、私達のみな らず国民の幸福に資するためのもので あることも、併せてご理解ください。

#### 小川 かつみ

1951年、福岡県北九州市生まれ。1973年、九州リハビリテーション大学校卒業。熊本県理学療法士協会会長、日本理学療法士協会副会長などを歴任。2016年、参議院議員通常選挙にて初当選。2020年、参議院厚生労働委員会委員長、自民党厚生労働部会副部会長。現在、日本理学療法士協会理事などを務める。



13

12



後藤 明教(ごとう あきのり) 入護老人保健施設 ヴィラ弘前 本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍す る先達から会員の皆さまへメッセージを募集して おります

お問い合せ先: JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

#### Akinori Goto

昭和58年弘前大学医療技術短期大 学部卒業、同年、黒石市国民健康 保険黒石病院入職、整形外科疾患 や脳血管疾患患者を主とした急性 リテーション科の充実にも取り組 み、令和4年3月退職。その間、青 森県理学療法士会理事として、学 術局長を8年、事務局長を18年務 め、士会員との情報共有、士会法 人化にも尽力した。令和4年日本 理学療法士協会協会賞受賞。

# 生き生きといつまでも

令和4年4月より縁あって当施設(入所115床、グループホー ム30床併設)で働くこととなった。この年齢になって新しい職 場へ就くには、人間関係がうまくいくだろうか、医療職場から介 護職場へ変わることで仕事が覚えられるだろうかなど、不安だら けであった。そんな中、勤務初日、一人の入所者様から「先生、 こごさ来たんだが、良かったじゃ。」と声をかけられた。なんと 以前勤務していた病院で、10年ほど前に私が担当した脳卒中の 患者様であった。今でも名前を覚えてくれていたこと、顔見知り が一人でもいたことが心強く、少し不安は解消された。

仕事内容も入所してくる方の運動機能評価や、入所者様の機能 訓練・ADL訓練など、私としては、今までの経験がすごく役に立っ ている。また、リハスタッフも、OT 5名、ST 4名と充実しており、 PTは私一人だけだが、色々と相談を受けたりと、人間関係もど うにかなりそうな気がした。

当施設では、明るく笑顔で誰でも安心して過ごせる場の提供を 基本理念としている。そのため、なるべく家庭的な雰囲気を大事 にしようと、毎月季節に合わせた行事が行われ、それにも協力し ている。特に、夏の納涼祭では今年入職した新人チームの一員と して、マツケンサンバを披露したところ入所者様にも大好評で、 老体に鞭打ち練習したことが報われホッとした。

まだ、勤務して半年を経過したばかりであり、入所者様のため に何ができるのか自問自答しながら日々過ごしている。入所者様 はもとより私自身も、いつまでも生き生きとした生活が送れるよ う、今後も努力していきたい。

コツコツ学ぼう!

登録理学療法士の更新ポイントの取得要件の一つに、JPTA NEWS の問題解答があります。全問正解で、1ポイント取得できます! 登録理学療法士の方は、更新資料をご確認のうえ、右記のQRコード を会員専用アプリで読み込んで、ぜひチャレンジしてみてください!



カリキュラムコード 区分1:17 個人情報保護法 回答期限は2月19日まで

マイページ内のeラーニング画面からもご回答いただけます。セミナー番号「104997」でお申し込みください。 手順については、下記ページ「問題解答の概要」資料をご確認ください。

※解答後、2~3日以内にマイページ内の履修状況へ反映されます。

登録理学療法士制度の概要はこちら▶https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/ コツコツ学ぼう!登録理学療法士更新ポイントに関するお問い合せは、本会ホームページ FAQ からお願いいたします。



#### INFORMATION

#### 年度末の異動・休会・復会・退会等は 1月1日~2月20日にお手続きください。

会員数

**137,270**名 <sup>2022年11月30日現在</sup> \*休会者含む

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会(以下、本会)ホームページ内の【マイページ】ヘログインし、 Web 申請にて各種手続きをお願いいたします。トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考URL〉 https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/

\* Web 環境がない場合は、本会事務局(TEL: 03-6804-1421)へお問い合せください。



#### 2023年1月以降、勤務先または自宅住所の変更が確定している方 (すでに変更となっているが手続きしていない方も含む)

1月1日~2月20日に 異動申請 をお手続きください。 年会費は 異動先 の都道府県士会への納入となります。

※2月20日までに手続きできなかった方は…

確定次第、マイページからお手続きください。年会費は【異動前】の都道府県士会への納入となります。

新しい登録情報が反映されるのは4月3日以降となり、2月下旬~3月中に転居される方は、発送物が不着する恐れがあります。転送手続きはご自身でご確認ください。

- (注)・施設移転等による施設情報の変更は、施設会員代表者、または施設会員代表者代理に割り当てられた方のみご変更が可能です。 施設会員代表者様は【マイページ】ヘログインしていただき、【登録内容の変更・確認】⇒【施設情報管理】よりお手続きください。
- 休会・退会を希望される方は、「休会申請」「退会申請」で自宅住所の変更が可能です。休会申請・退会申請からお手続きください。

#### 休会・退会

#### 2023年4月から休会、3月末で退会を希望する方

1月1日~2月20日に 休会申請または退会申請 をお手続きください。 年会費は請求いたしません。

※新規休会・退会を希望で2月20日までに手続きできなかった方は… 2月21日~3月31日に休会申請または退会申請をお手続きください。入れ違いで年会費を請求する可能性がございますが、お支払いは不要です。引落決済が確定した場合は、後日返金させていただきます。 年会費納入確定後、4月2日以降に休会・退会を申請された場合は返金いたしかねます。

#### 現在休会中で、休会継続を希望する方

1月1日~3月31日に 休会申請 をお手続きください。 3月31日までに申請がない場合は、退会手続きをさせていただきます。

※休会継続を希望で3月31日までに手続きできなかった方は…

退会手続きをさせていただきます。自ら退会手続きを行わず退会となった場合は、再入会時に入会金が免除されませんのでご留意ください。

休会中ならびに退会後は下記の権利が停止となります。

- ■各種研修会・学会等への会員価格での参加
- (非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません) ■会報誌「IPTA NEWS」の発送
- ■理学療法士賠償責任保険への加入(全員加入・任意加入)
- ■福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

■各種学会への無料での演題登録

- ■役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、被選挙権
- (注)・退会日は退会申請を行った日となります。退会後、生涯学習履修履歴は無効となり、取得した資格も失効します。再入会時には再履修・再取得が必要です。
- 納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。
- ・退会される場合は、会員証カードを速やかに破棄してください。

#### 2023年4月から復会を希望する方

1月1日~2月20日に 復会申請 をお手続きください。

年会費を3月31日までにお支払いいただいた方は、4月1日より「在会」となります。

※2月20日までに手続きできなかった方は…

2月21日~3月31日にマイページからお手続きください。年会費納入後「在会」となります。

※3月31日までに申請がない場合は、退会手続きをさせていただきます。自ら退会手続きを行わず退会となった場合は、再入会時に入会金が免除されませんのでご留意ください。

#### 会 費 割 引 (育児休業・シニア・海外)

各種申請条件を満たし、2月20日までに申請された方

本会では、下記の年会費の割引制度をご用意しておりま

育児休業割引

※前年度2月20日までにご申請いただいたものについて、翌年

割引制度の詳細は、本会ホームページにてご確認ください。

https://www.japanpt.or.jp/pt/

announcement/member/06/

(JPTA 会費担当:billing-chg@japanpt.or.jp)

→ 2023年度年会費が割引適用となります。

※2月20日までに手続きできなかった方は…

2月21日以降は、2023年度年会費を納入後、マイベージからお手続きください。<u>2024年度年会費が割引適用</u>となります。 ※海外会費割引を希望される方は、本会事務局へメールでお問合せください。(JPTA会費担当:billing-chg@japanpt.or.jp)

#### マイページのログイン ID・PW の再発行について

す。対象の方はぜひご活用ください。

度の年会費に適用いたします。

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PWの再発行申請をお願いします。 〈参考 URL〉https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html

海外会員割引

(注) お電話によるID・PWのご照会は行っておりません。

年会費割引制度について

シニア割引

参考URL

#### クラブオフについて

\ 寒い冬には、家でピザを楽しもう♪/



◎その他サービスの詳細はWebで検索 理学療法士協会 クラブオフ





14 15

# **HOT TOPICS**

#### 2022年度選挙実施予定のご案内

2022年度は以下の選挙が実施される予定です。

	役員候補者選挙	会長候補者選挙
告示日	2023年1月10日	2023年2月20日
立候補相談期間	2023年1月16日 ~ 1月20日	なし
立候補期間	2023年1月23日 ~ 1月30日	2023年3月13日 ~ 3月20日
投票期間	2023年2月20日 ~ 3月5日	2023年4月10日 ~ 4月23日

#### ▶立候補・投票方法

選挙期間中、マイページ内の選挙サイトより立候補・投票が可能となります。詳細は、会員限 定コンテンツ内各選挙ページに掲載される告示・実施要項をご確認ください。 ※選挙人、被選挙人は選挙によって異なります。

#### 『日本理学療法士協会雑誌 Up to Date』 創刊号のお知らせ

2023年2月に新たな機関誌が発刊されます!

創刊号の特集記事は「大腿骨頚部骨折」。読みやすく、"た め"になる記事をお届けします。

また、島嶼地で活躍する会員の方の活動を紹介する連載 記事も掲載予定です。

その他に、斉藤会長と、協会雑誌編集部会長である神奈川 県立保健福祉大学の内田賢一先生のメッセージを動画にて お届けします!

雑誌の詳細は、今後本会ホームページ等でお伝えしてい きますので、発刊を楽しみにお待ちください!

> https://www.japanpt.or.jp/ pt/lifelonglearning/uptodate



用ください。





本会では、SNSで理学療法士に関する最新情報

やホームページの更新情報を随時情報発信していま

す。皆さまの日々の情報収集の手段としてぜひご活







#### **マイページ**(会員限定コンテンツ) へのアクセスはこちらから。









公益社団法人

協会SNS 随時更新中!

# 日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数: No.340 発行日:2022年12月20日

発行人:公益社団法人 日本理学療法士協会 〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号 TEL: 03-5843-1747 FAX: 03-5843-1748

代表: 斉藤秀之

編集:日本理学療法士協会 事務局 本会HP: https://www.japanpt.or.jp



